

| 市議会における政策提案とその対策等 | | | | | |
|--|-------------------|-----|----------|-----|--------|
| 〔一般質問〕 | | | | | |
| 担当課 | 体育保健課 (給食センター) | 議員名 | 前田 邦幸 議員 | 提案月 | H30.12 |
| 〔提案事項〕 | | | | | |
| 食物アレルギーで給食を食べられない場合は、給食費を返還するべきではないか。 | | | | | |
| 〔現況等〕 | | | | | |
| <p>現在提供している給食の中で、牛乳アレルギー等と診断され、牛乳が飲めない児童生徒については、平成28年度から単価が一定な牛乳代の返還を行っているが、その他の食物アレルギーで食べられないメニューがあった児童生徒については、メニューによって食材費が違うことや、提供する給食の品数も日によって異なることなどから、単価を設定することは困難であるため、給食費の返還は行っておらず、定額の給食費をお支払いいただいている。</p> | | | | | |
| 〔政策提案を受けての対策〕 | | | | | |
| <p>学校給食費の取扱いにつきましては、伊万里市学校給食運営委員会の中で最終的に決定されることになるので、他市の事例等を参考にしながら、運営委員会において返還できる方向で、今後協議を行っていく。</p> | | | | | |
| 〔対応状況・令和元年9月30日現在 完了 〕 | | | | | |
| <p>食物アレルギー等による給食費の返還について、平成31年2月19日に伊万里市学校給食運営委員会幹事会を開催し、給食費返還に向けた協議を行い、返還する方向での方針を決定。</p> <p>令和元年7月8日開催予定の伊万里市学校給食運営委員会において「伊万里市学校給食の食物アレルギー等を有する児童生徒に係る給食費取扱要領」を制定し、同年2学期からの給食を対象として運用を開始した。</p> | | | | | |